

建築材料・住宅設備総合展

KENTEN 建展

出展のご案内

6.7木 ▶ 8金 10:00~17:00
インテックス大阪
(大阪市住之江区南港北1-5-102)

2018

主催：一般社団法人日本建築材料協会、日本経済新聞社、テレビ大阪、テレビ大阪エクスプロ(順不同)

共催：大阪建築金物卸商協同組合

お問い合わせ

建築材料・住宅設備総合展 KENTEN事務局

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (テレビ大阪エクスプロ内)

Tel : 06-6944-9916 Fax : 06-6944-9912 E-mail : kenten@tvooe.co.jp

一般社団法人日本建築材料協会

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4F

Tel : 06-6443-0345 Fax : 06-6443-0348

<http://ken-ten.jp>

<http://www.facebook.com/kenten.osaka>

安心で豊かな
生活環境の未来へ





建築材料・住宅設備総合展

KENTEN 建展



2018年の開催で5回目の記念開催となる当展示会は「安心して豊かな生活環境の未来へ」をテーマに、建築材料や住宅設備の最新トレンドの発信や、問題解決方法の提案を行ってまいりました。

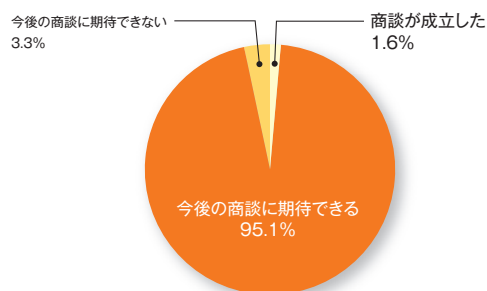
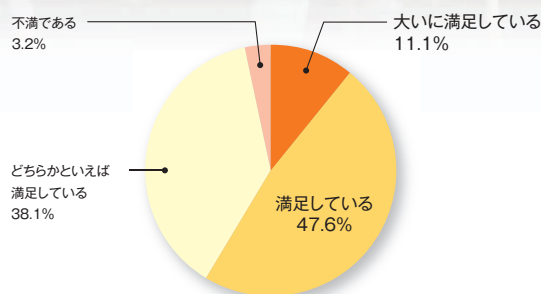
関西圏では2025年の万国博覧会やカジノを含む統合型リゾート施設（IR）など大型プロジェクトの誘致が期待され、関東圏では3年後に迫った東京オリンピックに向けた都市の再開発が進むなど、今後も市場が拡大することが予想されます。

当展示会は、新企画の立ち上げや既存企画の強化を行う事で、新たな来場者層を誘致し、より多くのビジネスチャンスを得られる西日本最大級の建材関連総合展として、業界活性化の一助を担うべく今後も開催してまいります。

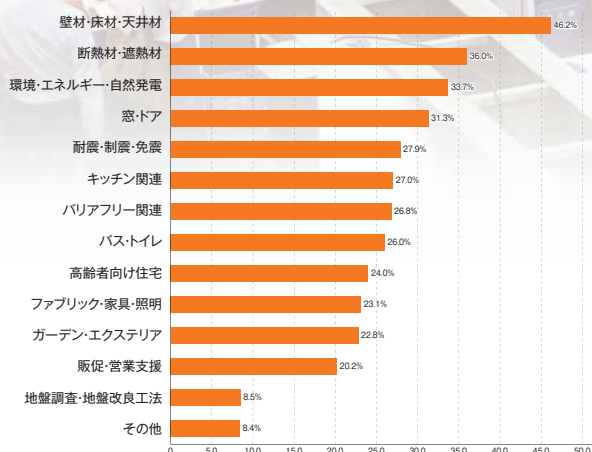
KENTEN 建展 の特長

2017年出展者・来場者アンケートより

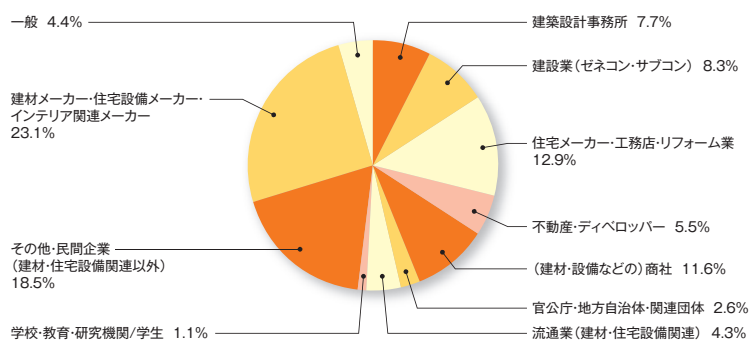
出展満足度が高い!



来場者の注目分野 ※複数回答



幅広い業種が来場!





来場者目標22,000人

2017年度は来場者数が前回開催より1,000人以上増加!日本経済新聞社、テレビ大阪の媒体力を活用し、更なる来場者増を見込んでいます!



KENTEN^{建築}の強み

西日本における
建材・建築業界の
活性化を目指し
開催します!

併催イベントによる 相乗効果

当展示会に加え、防犯防災総合展、関西エクステリアフェア(予定)の開催により合計60,000人以上の幅広い業種の来場者に向けてPRが可能です。



海外パビリオン& 視察ツアー(予定)

アジアを中心とした海外からの出展誘致を行い、海外で注目されている新商材の展示や海外進出を狙う企業とのマッチングを狙います。



多彩なセミナー&講演会

知識や技術の深耕を促す各種専門セミナーや講演会を開催します。有名建築家や有名インテリアデザイナーが登場予定!



地元関西の来場が多い!

設計事務所やゼネコン、ディベロッパーに自治体、学校法人など、関西に拠点を置く企業が多く来場しているため、西日本における販路拡大の絶好の機会です!



幅広い層を ターゲットにした 新企画を開催予定!

新たな来場者層を取り込み、更なるビジネスマッチングのチャンスを生み出します。

 **建築現場アップグレードフェア** **NEW!**

建築現場や解体現場などの環境を整備し、安全性の向上や働きやすい職場づくりを目標とした、深刻化する技能労働者不足を改善するためのフェア。



 **ライティングフェア** **NEW!**

LED照明や有機EL照明など、内閣府が2030年までに普及率100%を目指す高効率な省エネ照明の最先端が勢ぞろいするフェア。



 **DIYゾーン** **NEW!**

年齢、性別を問わず、幅広い層に親しまれ市場の更なる拡大が期待される「DIY」をテーマとしたゾーンを開催。工具や塗料、木材などが並びます。



※上記内容は、2017年9月時点のものです。都合により内容を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

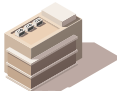


開催概要

名称
マ
期
会
場
主
催
共
催
後
援

建築材料・住宅設備総合展 KENTEN2018
安心で豊かな生活環境の未来へ
2018年6月7日(木)・8日(金)
インテックス大阪 (〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102)
一般社団法人日本建築材料協会、日本経済新聞社、テレビ大阪、テレビ大阪エクスプロ(順不同)
大阪建築金物卸商協同組合
経済産業省、国土交通省、環境省、大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、東大阪市、京都市、神戸市、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部、
(一社)日本建築協会、(公社)大阪府建築士会、(一社)日本建築学会 近畿支部、(公社)日本建築家協会 近畿支部、(一社)大阪建設業協会、
(一社)大阪府建築士事務所協会、(一社)日本建設業連合会 関西支部、(一社)日本建築構造技術者協会 関西支部、
(公社)日本建築積算協会 関西支部、(一社)建築設備技術者協会 近畿支部、(一社)大阪電業協会、(一社)大阪空調和衛生工業協会、
(一社)大阪府設備設計事務所協会、(一社)関西建築構造設計事務所協会、大阪建築金物工業協同組合 他〔予定・順不同〕
テレビ大阪エクスプロ
入場料金 無料〔登録制〕
目標来場者数 22,000人
展示規模 140社・団体、210小間(見込)

運営事務局
入場料金
目標来場者数
展示規模



出展対象

企画フェア・ゾーン



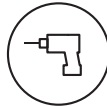
NEW! 建築現場アップグレードフェア

作業員を守るヘルメットや作業服、健康を保つ暑さ寒さ対策の冷暖房器具や飲食物、足場、養生シートなどの資材 ほか



NEW! ライティングフェア

LED、有機EL照明、照明アプリ、照明システム ほか



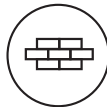
NEW! DIYゾーン

大工道具・工具、金物、補修材、塗料・塗装用品、電気用品・照明器具、家庭電化製品、水まわり用品、作業用品 ほか



デザイン&インテリアフェア

インテリアデザイン、建築デザイン
収納家具、テーブル、ソファ、家電、ホームシアター、カーペット ほか



建材関連・関連製品

内・外装工事材、金属工事材、左官工事材、木工工事材、防水工事材、屋根工事材、塗装工事材、合成樹脂材、遮音工事材、断熱工事材、耐震工事材、免震工事材、雑工事材、コンクリートブロック、タイルガラス、建築金物、建具、塗料、接着剤、開口部材、床材、壁材、インテリア、エネルギー管理システム ほか



高齢者対応住宅関連

バリアフリー関連資機材、介護機器、ホームエレベーター、階段昇降機 ほか



住宅設備関連

電気設備、給排水設備、ガス設備、空調設備、排煙設備、厨房設備、浴室、浴槽、トイレ、洗面設備、階段、物置、ソーラーシステム、防災設備、避難設備・機器、ホームオートメーション関連機器、ホームセキュリティー設備・機器、生ゴミ処理設備、ユニット家具、室内装飾材、照明機器、音響設備、ホームシアター関連設備・機器、フィットネス設備健康機器、宅配ボックス ほか



リフォーム関連

リフォーム対応建築材料・設備、リフォーム対応ソフト・システム
非破壊検査 ほか



景観材料・エクステリア関連

門扉、フェンス、園芸資材、造園設備、公園設備資材街灯、庭園灯、各種景観材料、各種駐車設備、テラス土壌改良剤、緑化資材、舗装資材、DIY資材 ほか



耐震・制震・免震関連

耐震構造材・補強部材、制震・免震システム・工法、各種地震対策設備・建材・サービス ほか



環境関連

リサイクル建築資材、廃棄物再利用土木資材、省エネ建築工法、蓄熱式冷暖房システム、コ・ジェネシステム、冷熱利用システム、太陽光発電システム、土壌改良システム、屋上緑化関連資機材、雨水利用関連機器排水処理システム ほか



建設ソフト・システム関連

各種設計CAD、建築CAD/CG、設備CAD、インテリアデザインシステム、都市・住宅デザインシステム、各種積算システム、工事原価管理システム、測定・分析機器、製図、計測器、工具、VRシステム、IOT、3Dプリンタ、BIM ほか



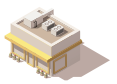
健康住宅関連

ノンホルマリン建材、抗菌・抗カビ建材、通気・換気システム ほか



図書・情報・サービス関連

各種建築・住宅関連図書、建築・住宅関連情報サービス ほか



来場対象

建築設計事務所
住宅メーカー・工務店・リフォーム業
保守・メンテナンス業
流通関連(小売業・飲食業・サービス業・ホームセンター)

建材メーカー・住宅設備メーカー・インテリア関連メーカー
大学・学校、研究機関等の専門家および
関係者、その他ユーザー
建設業(ゼネコン・サブコン)

不動産・デベロッパー
(建材・設備などの)商社
官公庁・地方自治体・関連団体
発注者(店舗オーナー・ビルオーナーなど)

※上記内容は、2017年9月時点のものです。都合により内容を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。



前回実績

出展者数/小間数

144社・団体/186小間

登録来場者数

2日間合計20,625人



来場実績企業(一部抜粋)

建築設計事務所

サラヤ環境デザイン(株)、(株)JTB空間設計西日本、(株)日建設計、日本電工(株)、阪急コンストラクション・マネジメント(株)、阪神高速技研(株)、(株)日立建設設計、(株)安井建築設計事務所、ヤンマー産業(株) ほか

建設業(ゼネコン・サブコン)/住宅メーカー・工務店

・(株)IHI、(株)浅沼組(株)穴吹工務店、(株)大林組、(株)奥村組、清水建設(株)、(株)竹中工務店、生和コーポレーション(株)、東急建設(株)、(株)長谷工リフォーム ほか
・(株)一条工務店、近鉄住宅管理(株)、コープ住宅(株)、住友林業(株)、大和ハウス工業(株)、パナホーム(株) ほか

不動産・ディベロッパー

大林新皇と不動産(株)、関電不動産開発(株)、京阪電鉄不動産(株)、住商ビルマネージメント(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、阪急不動産(株)、三井物産(株)、森ビル(株)、(株)レオハレス21 ほか

建材、住宅、インテリアメーカー/商社

・タカラスタンダード(株)、TOTO(株)、(株)ノーリツ、(株)LIXIL ほか
・積水マテリアルソリューションズ(株)、DNP住空間マテリアル販売(株)、三井物産プラスチック(株)、三菱商事建材(株)、ユアサ商事(株) ほか

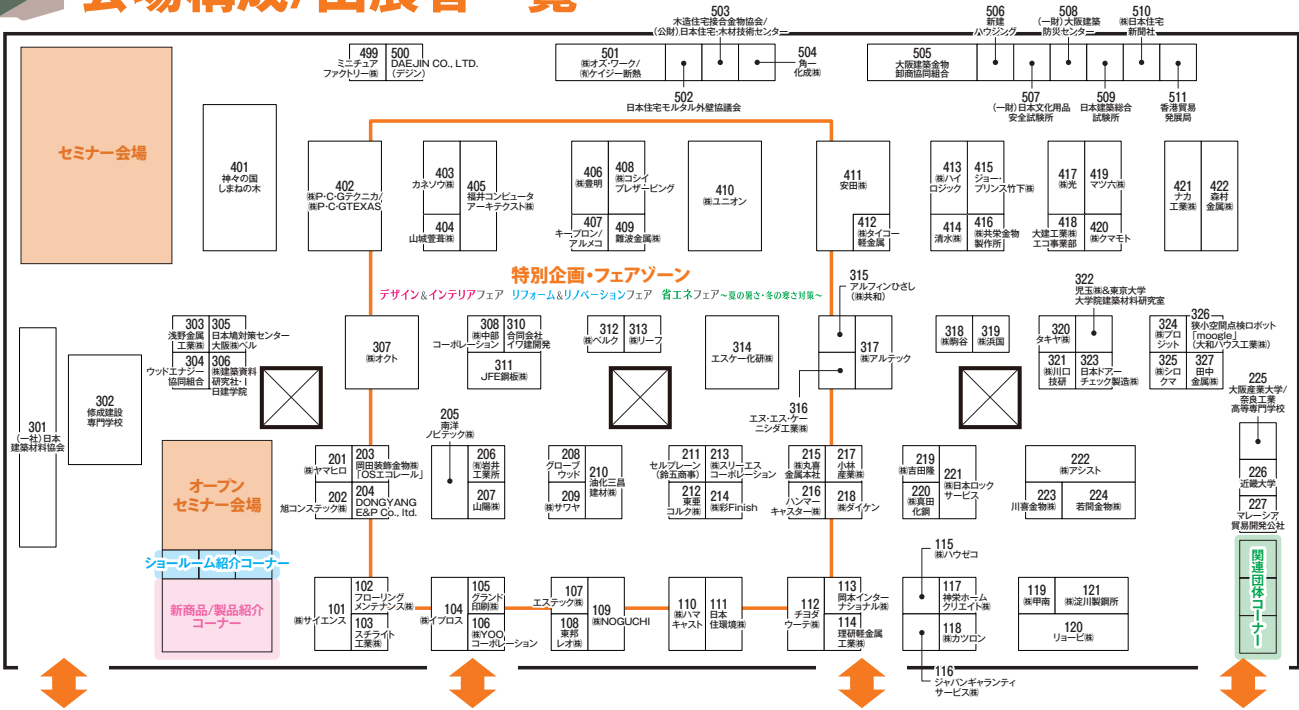
その他・地方自治体

大阪ガス(株)、関西電力(株)、阪神電気鉄道、京セラ(株)、凸版印刷(株)、三菱ケミカル(株)、芦屋市役所、尼崎市役所、大阪府、京都市役所、神戸市役所、千葉県、奈良県、大阪府立大学、京都府立大学、甲南大学 ほか

(順不同)



会場構成/出展者一覧



浅野金属工業(株)、旭コンステック(株)、(株)アシスト、(株)アルテック、(株)イブロス、(有)岩井工業所、合同会社イワ建開発、ウッドエナジー(協組)、エスケー化研(株)、エステック(株)、エヌ・エス・ケー ニシタ工業(株)、(一財)大阪建築防災センター、大阪産業大学、奈良工業高等専門学校、岡田装飾金物(株)、岡本インターナショナル(株)、(株)オクト、(株)オズ・ワーク、角一化成(株)、(株)カツロン、カネソウ(株)、川喜金物(株)、(株)川口技研、(株)キープロン、(株)共栄金物製作所、(株)共和、近畿大学建築学部、(株)クマモト、グラント印刷(株)、グローブウッド、(株)建築資料研究社・日建学院、(株)甲南、(株)コシノプレザービング、児玉(株)、東京大学大学院工学系研究科建築材料研究室、小林産業(株)、(株)駒谷、(株)サイエンス、(株)彩Finish、(株)真田化銅、(株)サワヤ、山陽(株)、JFE鋼板(株)、清水(株)、ジャパンギャランティサービス(株)、修成建設専門学校、ジョー・プリンス竹下(株)、(株)シンロクマ、神楽ホームクリエイト(株)、鈴五商事、スチライト工業(株)、(株)スリーエスココーポレーション、(株)ダイケン、大建工業(株)、(株)タイコー軽金属、大和ハウス工業(株)、タキヤ(株)、田中金属(株)、(株)中部コーポレーション、チヨダウーテ(株)、DAEJIN CO., LTD.、東亜コルク(株)、東邦レオ(株)、DONGYANG E&P CO., LTD.、ナカ工業(株)、難波金属(株)、南洋ノビテック(株)、(一財)日本建築総合試験所、日本住環境(株)、(株)日本住宅新聞社、日本ドアーエック製造(株)、(一財)日本文化用品安全試験所、(株)日本ロックサービス、(株)NOGUCHI、(株)ハイロジック、(株)ハウゼコ、(一社)住まいの屋根換気壁通気研究会、(株)ハマキャスト、(株)浜国、ハンマーキャスト(株)、(株)P-C-Gテクニカ、(株)P-C-GTEXAS、(株)光、福井コンピュータアーキテクト(株)、フローリングメンテナンス(株)、(株)プロジット、日本鳩対策センター大阪((株)ベル)、(株)ベルク、(株)豊明、マツ六(株)、(株)丸喜金属本社、ミニチュアファクトリー(株)、木造住宅接合金物協会/(公財)日本住宅・木材技術センター、森村金属(株)、安田(株)、山城葎草(株)、(株)ヤマヒロ、油化三昌建材(株)、(株)ユニオン、(株)吉田隆、(株)淀川製鋼所、(株)リーフ、理研軽金属工業(株)、リョービ(株)、(株)YOOコーポレーション、若間金物(株)、(有)ケイジー断熱、神々の国しまねの木、飯石森林組合、(株)出雲木材市場、齋藤木材(株)、島根県西部山村振興財団、須山木材(株)、(有)石東林業商会、逆摩林業(株)、(有)日高林産、渡部製材所、日本住宅モルタル外壁協議会、香港貿易発展局、マレーシア貿易開発公社

(順不同)



広報実績

テレビ	テレビCM 15秒/4月28日(金)~6月8日(木)
新聞・業界誌	日本経済新聞、経済誌や一般誌、業界誌等への告知
交通広告	JR、私鉄(阪急・南海・阪神・京阪・近鉄) 主要駅ポスター掲出 5月29日(月)~6月8日(木) 地下鉄車内窓枠広告 ニュートラム 5月29日(月)~6月4日(日)
ダイレクトメール	事務局より発送 全国建築事務所・工務店 防犯・防災総合展と共同 出展者様より配布 約90,000件
インターネット/SNS	公式サイト・SNSでの情報発信 ※PV数104,630 新規セッション数67.76%(2016年10月~会期集計)
メール配信	日本経済新聞 「建築建材展」来場者を中心に120,000件/4回配信 事務局より 150,000件以上 4回配信



B2ポスター ▲



出展申込要項

出展料金 **300,000円** +消費税/小間

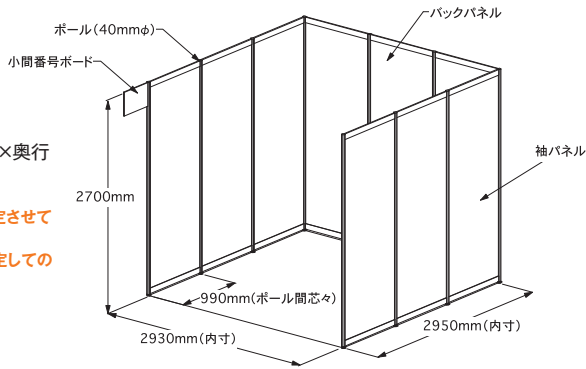
(基礎パネル・小間番号ボードのみ付属)

※カーペットなどその他備品は付属しません。

小間形態

小間の大きさ：間口 約3m×奥行 約3m×高さ 2.7m(約9㎡)

※小間の位置は主催者にて決定させていただきます。
小間の場所(角小間等)を指定しての申込みはできません。



パッケージブースのご案内

パッケージブース(セット装飾)とオプションパーツ(展示台、照明、各種レンタル備品)を組み合わせることでより出展形態および出展製品に合わせた独自の小間装飾を行うことができます。

金額 1小間 **60,000円** +消費税

2小間 **95,000円** +消費税

※3小間以上の場合は、事務局までお問い合わせください。

	1小間	2小間
バンチカーペット	※色選択可	※色選択可
システムバラベット(300mm幅)	有	有
社名板(ゴシック体・黒文字)	※1枚	※1枚
受付カウンター900×450mm	※1台	※1台
パイプイス	※1脚	※1脚
アームスポットライト100W	※3灯	※6灯
コンセント500W迄	※1箇所	※1箇所
1次側電気幹線工事費1kW迄	※パッケージ分以外の電気器具を追加した場合は別途幹線工事が発生します。	



割引プラン

通常 **300,000円** +消費税/小間

割引種別	割引率	金額
早期申込割引 【割引適用条件】1月31日(水)までに申込申請をいただいた方に適用されます。	5%	285,000円 +消費税/小間
継続/会員割引 【継続割引適用条件】 KENTEN2017 出展企業様が KENTEN2018 に引き続き出展の際適用されます。 【会員割引適用条件】 一般社団法人日本建築材料協会・大阪建築金物卸商協同組合の会員に適用されます。 ※継続割引と会員割引の併用はできません。		
早期申込割引+継続/会員割引	10%	270,000円 +消費税/小間

ご注意 割引について継続割引と会員割引の併用はできません。最大割引は早期と継続、または早期と会員の10%までとします。



申込方法

- 最終ページの出展申込書にご記入、ご捺印の上、右記のKENTEN事務局宛に郵送またはFAXでお申込みください。
 - 出展申込書の「出展分野」には必ず1カ所のみチェックを入れてください。
 - 出展内容が本展開催趣旨・目的に沿わない場合は、出展をお断りすることがあります。(※詳細は事務局にお問合せください)
 - 申込出展者以外に共同出展する企業を表記する場合は、出展申込書の「共同出展者」欄に必ずチェックを入れてください。
- ※申込小間数は1小間を単位とします。
※角小間を条件とした申込みはできません。
※会場の運営上、1小間あたり9㎡を基本として、特殊寸法になることがあります。

申込締切日

早期申込締切日 **2018年1月31日(水)**
2018年3月16日(金)
※ただし、満小間になり次第締切ります。

申込書提出先/お問合せ先

建築材料・住宅設備総合展 KENTEN事務局
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内
TEL:06-6944-9916 FAX:06-6944-9912
E-mail : kentent@tvoe.co.jp

出展料金のお支払い

- 事務局からの請求により、出展料金全額を指定の銀行口座にお振込みください。(振込手数料はご負担ください)
- 支払期限 **2018年4月27日(金)**

出展申込みの取消(キャンセル)

出展者の都合により、やむなく出展の取消、もしくは申込み内容の変更を行う場合には、その理由を明記した文書を事務局に提出し、取消には下記の出展取消料をお支払いください。

書面による取消通知を受領した日	出展取消料
2018年3月17日(土)以降	出展料金の100%



スケジュール

締切 早期割引	締切 出展申込	会場図面発表 出展準備要項	手続き 出展業務	支払期限 出展料金	搬入装飾 展示会場	開催/閉会	搬出・撤去
2018年1月31日(水)	2018年3月16日(金)	2018年4月上旬予定	2018年4月中旬より順次	2018年4月27日(金)	2018年6月5日(火)~6日(水)	2018年6月7日(木)~8日(金)(2日開催)	2018年6月8日(金)午後5時~即日撤去

※上記内容は、2017年9月時点のものです。都合により内容を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

KENTEN事務局行

裏面記載の出展規程を遵守することを承諾し、下記の通り出展を申込みます。

● 出展者情報

会社名	フリガナ		代表者	役職
	フリガナ			フリガナ
本社所在地	フリガナ		氏名	
	〒			
TEL		FAX		
ホームページURL	http://			
(連絡窓) 出展実務担当者	担当者所在地	フリガナ		
		〒		
	所属部課			役職
	フリガナ	TEL	FAX	
	氏名	E-mail		

● 出展申込小間数

支払予定期日： 年 月 日 ※支払期限：2018年4月27日(金)

小間単価①	申込小間数②	パッケージプラン③	出展料金(①×②+③)
<input type="checkbox"/> ¥300,000(税抜)	小間	<input type="checkbox"/> 1小間 ¥60,000(税抜)	¥
<input type="checkbox"/> ¥285,000(税抜)(5%割引適用)		<input type="checkbox"/> 2小間 ¥95,000(税抜)	
<input type="checkbox"/> ¥270,000(税抜)(10%割引適用)		<input type="checkbox"/> 申込みない	
			+消費税

● 出展内容等 *印刷物、ホームページ等に掲載いたしますので、正確にご記入ください。

出展表記名	フリガナ
掲載用住所	〒
	TEL FAX
ホームページURL	http://
出展分野	<p>*今回出展される主なジャンルを[1ヶ所]チェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 建材関連・関連製品 <input type="checkbox"/> 住宅設備関連 <input type="checkbox"/> 景観材料・エクステリア関連 <input type="checkbox"/> 環境関連 <input type="checkbox"/> 健康住宅関連 <input type="checkbox"/> 高齢者対応住宅関連 <input type="checkbox"/> リフォーム関連 <input type="checkbox"/> 耐震・制震・免震関連 <input type="checkbox"/> 建設ソフト・システム関連 <input type="checkbox"/> 図書・情報・サービス関連
フェアゾーン	<p>*出展を希望するフェア・ゾーンをチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> デザイン&インテリアフェア <input type="checkbox"/> 建築現場アップグレードフェア <input type="checkbox"/> ライティングフェア <input type="checkbox"/> DIYゾーン
出展内容	<p>[新商品の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無] *100字以内にまとめてください。</p>

● 連絡欄

共同出展者 有 無

--

事務局使用欄

受付日		請求内容	請求書 No.	請求日	入金日	1	2	3
受付番号		出展料金				4	5	6

お問い合わせ

建築材料・住宅設備総合展 KENTEN事務局
一般社団法人日本建築材料協会

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内 TEL:06-6944-9916 FAX:06-6944-9912
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4F TEL:06-6443-0345 FAX:06-6443-0348

キントリ線



出展規約

【1.規約の履行】

出展者(以下「出展者」といい、その役員・従業員、関係者、代理店、施工・運営を委託する者などを含む)は「建築材料・住宅設備総合展 KENTEN」以下「本展示会」というに出展するにあたり、本規約、主催者から提示された「出展のご案内」(出展要項)および「出展細則・提出書類」(出展申込者に対して後日配布)の記載内容(これらを総称して以下「本展規約等」という。【7.展示に関するルールの概要】に一部記載されています)を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期(本展示会の搬入期間・開催期間を含む)を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更の命令、または関連サービスの提供中止を行うことができます。その際、主催者の判断基準・根拠などは公表しません。また出展者から事前に支払われた費用の返還には応じません。その他、出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者の損害も補償しません。さらに出展者は出展の取り消しによって主催者またはその関係者に生じた損害を賠償するものとします。

【2.出展にあたっての諸注意】

- 1.出展者は、主催者が定める本展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。また主催者は出展基準に従い、法人・団体および製品・サービスなどが出展に適するかどうかを決定する権利を持ちます。下記事例などに該当すると判断した場合には出展申し込み受付の保留または出展をお断りする場合があります。
◀出展申し込み受付の保留または出展をお断りする事例▶
 - ・「出展申込書その他の提出書類の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合」
 - ・「出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断される場合」
 - ・「出展者が第三者の権利(知的財産権、肖像権など)やプライバシーを侵害していると判断される場合」
 - ・「他の出展者や来場者などから苦情が予想される場合」
 - ・「出展者が自法的整理手続きの申し立てをし、あるいは申し立てを受けている場合」
 - ・「出展者が【10.反社会的勢力の排除】に定める反社会的勢力であることが判明した場合」
 - ・「その他、出展が著しく不相当と判断される場合」
- 2.出展申し込みを正式に受理した後(本展示会の搬入期間・開催期間を含む)でも、出展者が本展規約等に違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す権利を持ちます。
- 2-3.疫病などでWHO(世界保健機関)の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

【3.出展申し込みおよび出展料金の支払い】

- 3-1.出展申込書は主催者が定める方法で提出するものとします。出展申込書を出展者が受領し、出展審査を経た時点をもって正式な出展申込受理とします。なお「会社案内」「製品カタログ」など別途添付資料を定める場合があります。すべての添付資料をご提出いただかない場合、主催者は出展申し込みの保留または出展をお断りする権利を持ちます。出展申込書、添付資料その他すべての提出書類は返却しませんので、出展者はコピーなどをとりお手に保管するものとします。
- 3-2.出展申込受理の後、主催者は出展者に出品料金をご請求します。出展者は2018年4月27日(金)までに指定の銀行口座へ振り込むものとします。なお、**出品料金を含め、本展示会に関するすべての請求にかかる振込手数料は、出展者が負担するものとします。**主催者が定める期日までに出品料金のお振り込みがない場合、主催者は出展申込受理を取り消す権利を持ちます。

【4.出展取消】

- 4-1.出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。出展者の事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合、出展者は主催者が認める方法で主催者に届け出たうえ、規定の出展取消料を主催者に支払わなければなりません。
- 4-2.出展取消料
○2018年3月17日(土)以降 =請求金額の全額
- 4-3.出展取消料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求することがあります。

【5.展示スペースの割り当て】

- 5-1.展示スペースは、主催者が定める小間の配置・形状に基づき決定します。出展者はその結果に従うものとします。
- 5-2.出展者は、主催者が定めた展示スペースをいかなる理由があってもその全部または一部を他の出展者や第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。
- 5-3.主催者は、会場ならびに所轄の警察署・消防署・保健所などによる指導・命令や出展キャンセルなどがあった場合、小間配置の全体レイアウトを変更することができます。

【6.各種書類の提出】

出展者は、「出展細則・提出書類」の提出書類など主催者が求める各種書類を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者およびその関係者は申込事項を履行するか否かを決定する権利を持ちます。

【7.展示に関するルールの概要】

- 7-1.出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどが出展対象となります。その関連・関係会社およびグループ・提携関係にある法人・団体であっても出展申込書に記載がない場合は、それらの製品・サービスなどの出展や、自社小間内でそれらの社名などの掲出ができません。また出品もありませんのでご注意ください。
- 7-2.出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者が定める方法で主催者に届け出たうえで、許可を得なければなりません。
- 7-3.装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、「出展細則・提出書類」に規定され、出展者はこれを遵守しなければなりません。

- 7-4.出展者は、通路など自社小間内以外の場所で展示・宣伝・営業行為などを行うことはできません。また近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。
- 7-5.出展者は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演など他の出展者や来場者の迷惑となる行為を行ってはいけません。実演などが他の出展者や来場者に多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができ、出展者はその判断に従うものとします。なお、大阪市条例の中で危険物と見なされるものは危険物として届け出るものとします。
- 7-6.出展者は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。
- 7-7.本展示会会期中および会期後に他の出展者や来場者などに対し迷惑のかかる行為(強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など)があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止または次回以降の出展申し込み拒否などの申し入れを行う権利を持ち、出展者はこれに従うものとします。
- 7-8.本展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主催者はその責を一切負いません。
- 7-9.出展者は主催者に届け出て了承を得た後、自社ブースおよび出展者が特定されない全景のみ撮影することができます。

【8.個人情報の取り扱い】

- 8-1.出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切に取得しなければなりません。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で活用するものとします。特に第三者提供を行う場合は必ず「個人情報」の情報主体から「同意」を取らなければなりません。
- 8-2.出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営を行わなければなりません。
- 8-3.出展者は、「個人情報」の情報主体から展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求や、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとらなければなりません。
- 8-4.出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合、両者が協議して当該紛争の解決にあたるものとします。かかる紛争に関し、主催者は一切の責を負いません。

【9.損害賠償責任】

- 9-1.主催者はいかなる理由においても、出展者が展示スペース、印刷物および本展示会Webサイトを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責を負いません。
- 9-2.出展者は、故意・過失の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備および主催者が用意した設備に与えたすべての損害について、遅滞なく賠償するものとします。
- 9-3.出展された製品・サービスについて他の出展者や第三者と紛争が起きた場合、主催者はその責を一切負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し、主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合、すみやかに補填しなければならないものとします。
- 9-4.主催者は、天災地変、疫病、交通機関の遅延・ストライキ、戦争、内乱、テロその他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者の損害は補償しません。

【10.反社会的勢力の排除】

出展者もしくはその主要な株主や出資者、あるいは出展者が本展示会出展のために契約する者(施工を委託する者を含むが、それに限らない)は、現に反社会的勢力(以下の①~⑧に掲げる者および団体をいう)ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを表明・保証するものとします。

- ①「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき処分を受けた団体もしくはかかる団体に属している者、またはこれらの者と取引のある者、その他これらに類する団体もしくはかかる団体に属している者またはこれらの者と取引のある者
- ②「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」に定める犯罪収益等隠匿もしくは犯罪収益等収受を行いましくは行っている疑いのある者、またはこれらの者と取引のある者
- ③「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に定義される暴力団およびその関係団体ならびにその構成員
- ④総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団などの団体または個人
- ⑤暴力、威力、脅迫の言辭および詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人
- ⑥前①~⑤のいずれかに該当する者または団体(以下「反社会的団体等」という)と関係することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する者または団体
- ⑦反社会的団体等が代表し、または支配する法人その他の団体
- ⑧反社会的団体等が取締役、執行役、業務執行社員、監査役、理事、監事またはこれらに類する地位の役職にある法人または団体

【11.その他】

- 11-1.本展規約等に関連して生じる一切の紛争は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに出展者は同意するものとします。
- 11-2.主催者が必要と判断した場合、出展者にあらかじめ通知することなくいつでも本展規約等を変更することができるものとします。
- 11-3.本申込書の記載内容は、DMJパンフレットなどの作成時に参考にします。また、請求書の発行をはじめ、展示会事務局からの各種連絡、本展示会の関連広告のご案内、
- 11-4.主催者が開催する展示会に関するご案内の送付などに使用する場合がござりますので、あらかじめご了承ください。